1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サーb 種類	ブスコード	サービス内容略称							算定項目				合成 単位数	算定単位
A2		訪問型独自サービス	11						(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき
A2		訪問型独自サービス	11	日割					1, 176単位	日割の場合		39 単位	39	1日につき
A2	1211	1211 訪問型独自サービス		12			- <i>-</i>	(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス	12	日割			イ 1週当たりの標準的な回数	を定める場合	2, 349単位	日割の場合		77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス	13						(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス	13	13 日割					3, 727単位	日割の場合		123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス	21						(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287	
A2	2511	訪問型独自サービス	22				ロ 1月当たりの回数を定める	₩ Δ	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス	23	23		ロ 「万当たりの回数を定める場合		(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合		220 単位	220	「凹にフさ	
A2	1411	訪問型独自	短時間サ	 短時間サ ー ビス				(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163		
A2	C211	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 高齢者虐待防止未実施減算		実施減算	11			(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自			実施減算	11日割				日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算		12		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合				23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自	高齢者虐	高齢者虐待防止未実施		12日割		を定める場合	(2)1週に2回程度の場合	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 13		13	 高齢者虐待防止措置未実施					37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自	高齢者虐	· 上 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		13日割	減算	< ne	(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 21		21			(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3		
A2	C217	訪問型独自	高齢者虐	高齢者虐待防止未実施減算 22 高齢者虐待防止未実施減算 23		22		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自	高齢者虐			23				 (二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	1回につき
A2	C219	訪問型独自	高齢者虐	———— 待防止未	実施減算	短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス	同一建物	 減算	1			事業所と同一建物の利用者			 f定単位数の	 10% 減算		
A2	6003	訪問型独自サービス	同一建物	一建物減算 2			事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所	15% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス	同一建物	減算	3		日中にケービバを刊り物口	同一の建物等に居住する利	用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の		12% 減算		ן יאוכ אפ
A2	8000	訪問型独自サービス	特別地域	寺別地域加算			所定単位					15% 加算		
A2		訪問型独自サービス	特別地域				特別地域加算			所	f定単位数の	15% 加算		1日につき
A2		訪問型独自サービス	特別地域加算 回数								f定単位数の	15% 加算		1回につき
A2		訪問型独自サービス	小規模事業所加算								f定単位数の	10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス		小規模事業所加算 日割				中山間地域等における小規模事業所加算				f定単位数の	10% 加算		1日につき
A2		訪問型独自サービス							「定単位数の 「主災仏戦」	10% 加算		1回につき		
A2		訪問型独自サービス	中山間地		提供加算			* - O.H. 1			「定単位数の 「京学な数の	5% 加算		1月につき
A2	_	訪問型独自サービス	中山間地		加算日割		中山間地域等に居住する者 	「へのサーヒス提供加算			定単位数の	5% 加算		1日につき
A2		訪問型独自サービス	中山間地域等 加算回数 初回加算						Ph	f定単位数の	5% 加算	000	1回につき	
A2	_	訪問型独自サービス	初回加算 生活機能向上連携加質 I				<mark>ハ 初回加算</mark> (1) 佐活機能向 b 連携加管(I)					200 単位加算	200	181-0+
A2		4003 訪問型独自サービス 4002 訪問型独自サービス		生活機能向上連携加算工			二 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(I) (2) 生活機能向上連携加算(I)					100 単位加算	100	1月につき
A2				生活機能向上連携加算Ⅱ □・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			大口吹車推改化加算。					200 単位加算 50 単位加算	200	
A2		訪問型独自				ホ 口腔連携強化加算 						50	月1回限度	
A2		訪問型独自サービス	処遇改善加算 I 処遇改善加算 II 処遇改善加算 III									D137/1000加算		
A2 A2		訪問型独自サービス 訪問型独自サービス					· 八碳嘅貝炒週以普加昇	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1	D100/1000加算 D55/1000加算				
	_	訪問型独自サービス	特定処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 II							763/1000加算 763/1000加算		・1月につき		
A2		訪問型独自サービス					ト 介護職員等特定処遇改善加算 チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	+
		訪問型独自サービス								(2/月成物员节时化处地以音加并(工)	算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算 所定単位数の24/1000加算			
72	0201	MINITALY LA	ハノノイサス級州开				<u> 7 1000</u> 1000 10				<u> </u>			